

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

トップインタビュ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主の皆様へ

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、“計測と制御”的技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場でライフオートメーション事業を展開しております。



BA

ビルディング オートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

制御システム

建物全体の室内環境やセキュリティ、エネルギーの状態等を監視・管理するBAシステム



自動制御機器

建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調整するための高機能バルブやセンサ、調節器等を提供



サービス

遠隔監視によりビルの運転管理を代行する総合管理サービスを提供



AA

アドバンス オートメーション事業

工場・プラント等において先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、新たな価値を創造します。

プロセス オートメーション 分野



気体や液体の流量を調節する調節弁や流量・圧力を計測するプロセスセンサ、安全・安定した生産を実現する監視制御システム等を、化学、鉄鋼、電力・ガス等の様々なプラントに提供

ファクトリー オートメーション 分野



各種製造装置を最適に制御する調節計やセンサ・スイッチ類を提供

LA

ライフ オートメーション事業

建物、工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御の技術やサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬分野等に展開、「人々の活き活きとした暮らし」に貢献します。

ライフライン分野



ライフサイエンスエンジニアリング 分野



住宅用全館空調システム分野



→各事業の主要製品につきましては、53ページ以降をご参照ください。

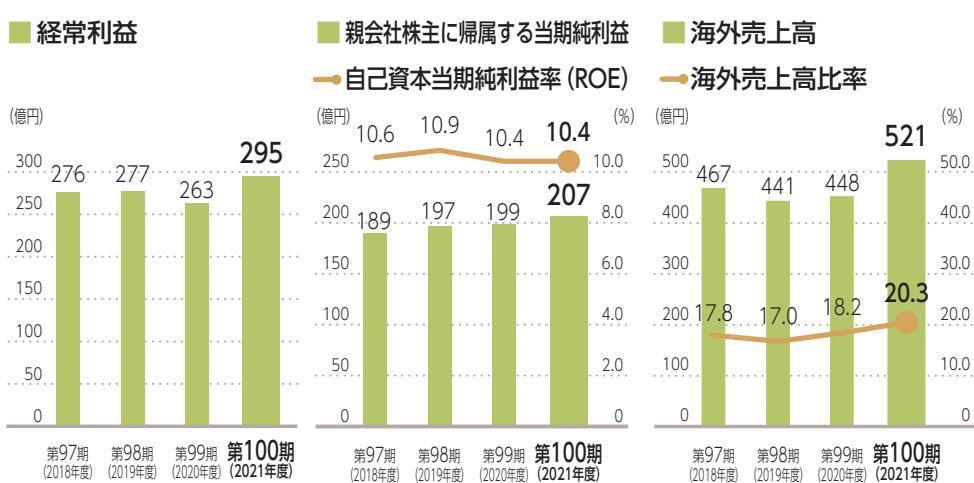
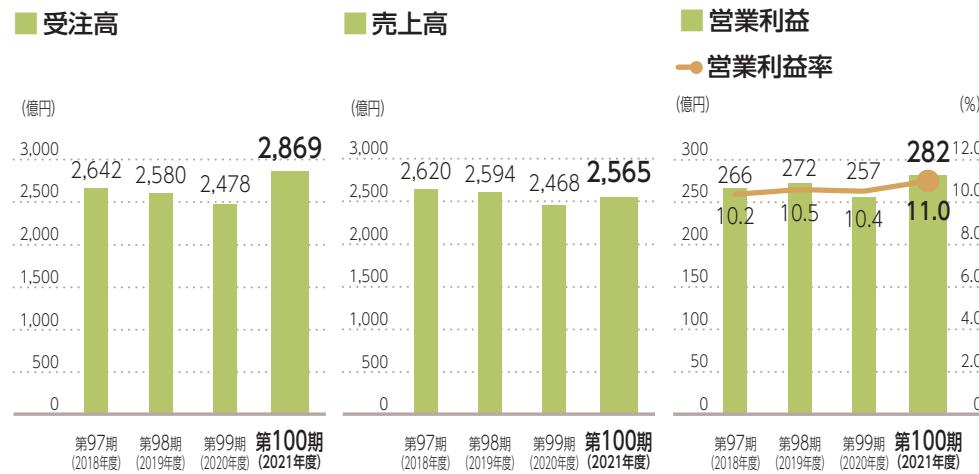
(2) 事業の経過及びその成果

azbilグループを取り巻く事業環境は、国内大型建物向け空調制御機器・システムにつきましては、都市再開発計画に基づく需要等が継続し、換気・省エネ対策に対する関心が高まりを見せる中、改修案件の需要も着実に増加しております。製造業の生産設備向けの各種機器・システムにつきましても、リモートワークや5Gサービスの急速な普及により半導体関連市場で需要が高い水準で推移し、市場による差異はありますが、全般として設備投資の回復が継続いたしました。

当連結会計年度における業績につきましては、部品不足に起因するお客様の先行発注や長納期化による売上計上の遅れなどによる影響が下期以降拡大いたしましたが、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染拡大に伴う市況悪化からの回復もあり、次のとおりとなりました。

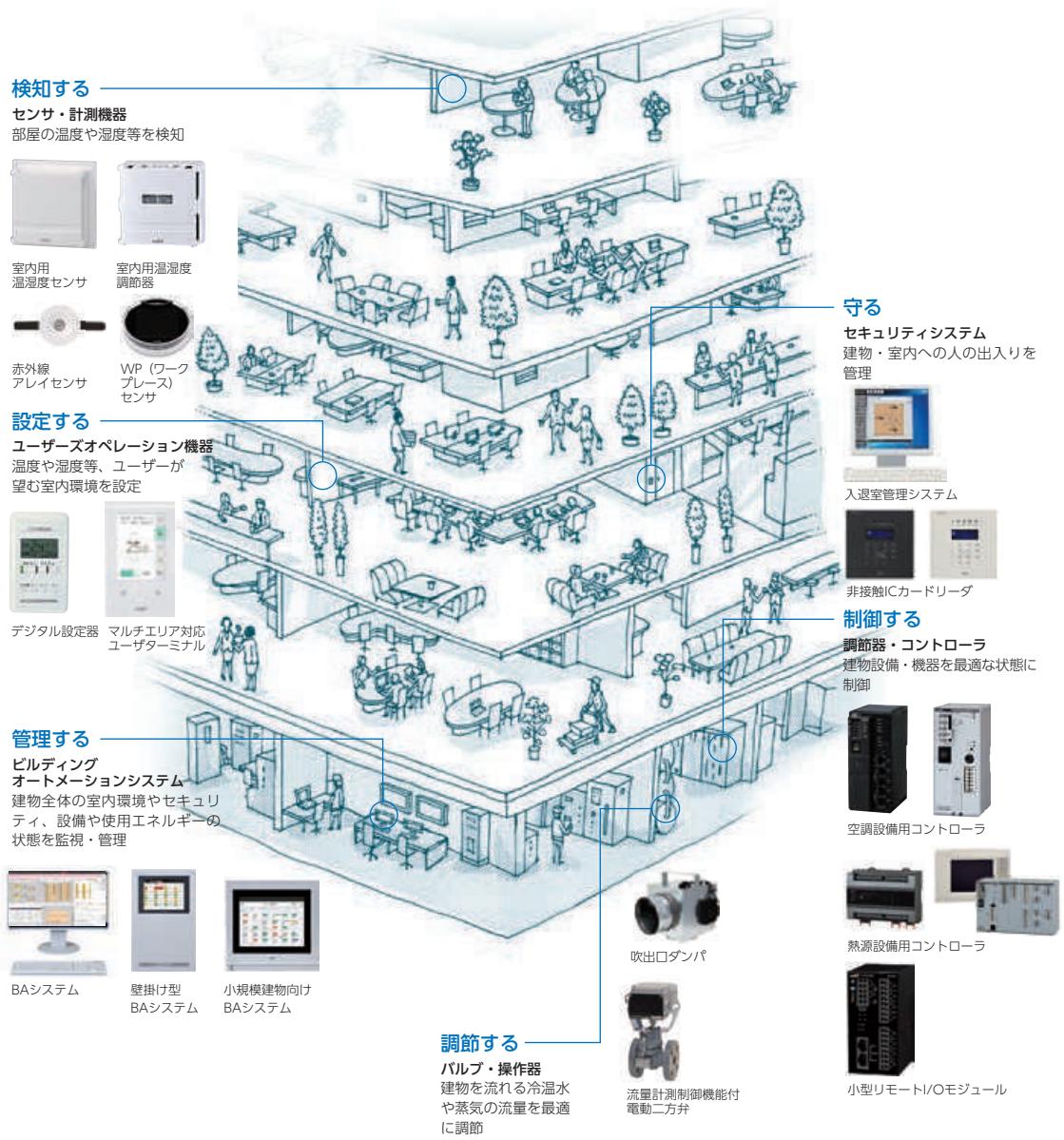
受注高は、前連結会計年度における感染拡大に伴う受注面での減少から転じて、全体として前連結会計年度比15.8%増加と大きく伸び、2,869億5千万円（前連結会計年度は2,478億7千3百万円）となりました。これは主に、アドバンスオートメーション（A A）事業が市況の回復とともに、一部には部品不足に起因する先行発注の影響もあり増加したことによると、ビルディングオートメーション（B A）事業が既設改修・サービス需要により、またライフオートメーション（L A）事業が製薬設備需要によりそれぞれ増加したことによるものです。また、売上高につきましては、A A事業が長納期化による影響が一部で見られたものの、製造装置市場等での需要回復により増加し、B A事業、L A事業もそれぞれ増加したことから、前連結会計年度比3.9%増加の2,565億5千1百万円（前連結会計年度は2,468億2千1百万円）となりました。

損益面につきましては、営業利益は、費用面で感染拡大における勤務対応関連費用の負担増や中期経営計画に基づく施策からの研究開発費等の増加があったものの、增收影響に加えて事業収益力強化施策の効果等も継続し、前連結会計年度比9.8%増加の282億3千1百万円（前連結会計年度は257億2千万円）となりました。また経常利益につきましては、営業利益の増加及び為替差益の計上等により前連結会計年度比12.1%増加の295億1千9百万円（前連結会計年度は263億3千8百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度に投資有価証券売却益や国内の工場統合による固定資産売却益の計上があったことに加えて、当連結会計年度においては子会社の繰延税金資産の回収可能性の見直しなどによる税金費用の増加がありましたが、前連結会計年度比4.3%増加の207億8千4百万円（前連結会計年度は199億1千8百万円）となりました。



BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネエネルギーを独自の環境制御技術で実現。建物のライフサイクルに応じたサービスによって、健康で生産性の高い働き方をサポートする。執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。



BA事業を取り巻く事業環境は、国内市場においては、首都圏における都市再開発案件や工場向け空調の需要が継続しており、換気改善、省エネ・CO₂削減や運用コスト低減に関するソリューションへの関心も拡大しております。また、国内市場においては新型コロナウイルス感染症の影響は限定的なものにとどまりましたが、部品調達難の影響が一部で見られました。海外市場においては、一部地域では感染症の長期化の影響により、建築計画順延・工事遅延等の影響が見られました。

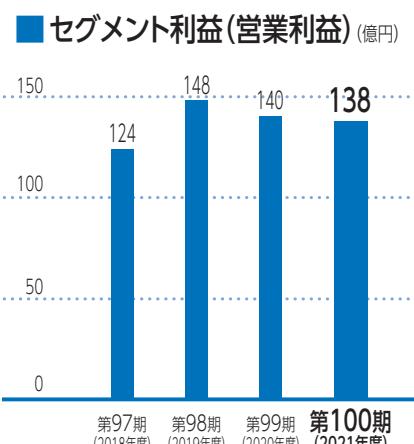
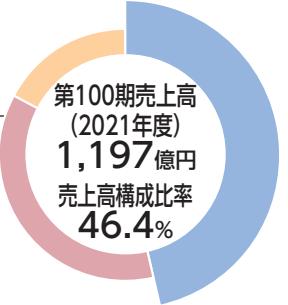
こうした事業環境のもと、採算性に配慮しつつ着実な受注の獲得に取り組むとともに、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの拡大を進めてまいりました。この結果、BA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、新収益認識基準によるサービス分野への影響^{*1}がありましたが、複数年サービス契約の更新に加えて、堅調な事業環境を背景に既設建物の改修に関する分野が増加、一部には部品不足によるお客様の先行発注の影響もあり、全体としては前連結会計年度比11.8%増の1,325億1千1百万円（前連結会計年度は1,185億3百万円）となりました。売上高につきましては、新収益認識基準や部品調達難の影響によりサービス分野が減少いたしましたが、新築大型建物向けの分野及び既設建物の改修に関する分野が増加した結果、前連結会計年度比1.9%増の1,197億6千4百万円（前連結会計年度は1,175億2千1百万円）となりました。セグメント利益につきましては、収益性の改善効果はありましたが、中期経営計画に基づく研究開発費と受注活動増に伴う人件費の増加及び上期に計上した感染拡大に関連した勤務対応関連費用により、前連結会計年度と同水準の138億6千2百万円（前連結会計年度は140億2千3百万円）となりました。

中長期的には、堅調な国内での当期の受注動向に加えて、今後も大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されており、納入実績を基にこれらの需要を確実に獲得してまいります。さらに、脱炭素化の動きを受けての省エネ・CO₂削減に向けたニーズや、感染拡大に起因する換気・入退室管理等の安全・安心に対するニューノーマル時代のオフィス需要等に対し、リモートメンテナンス、クラウドサービスや新空調システムといったソリューションを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高収益体质を実現してまいります。

* 1 新収益認識基準によるサービス分野への影響：

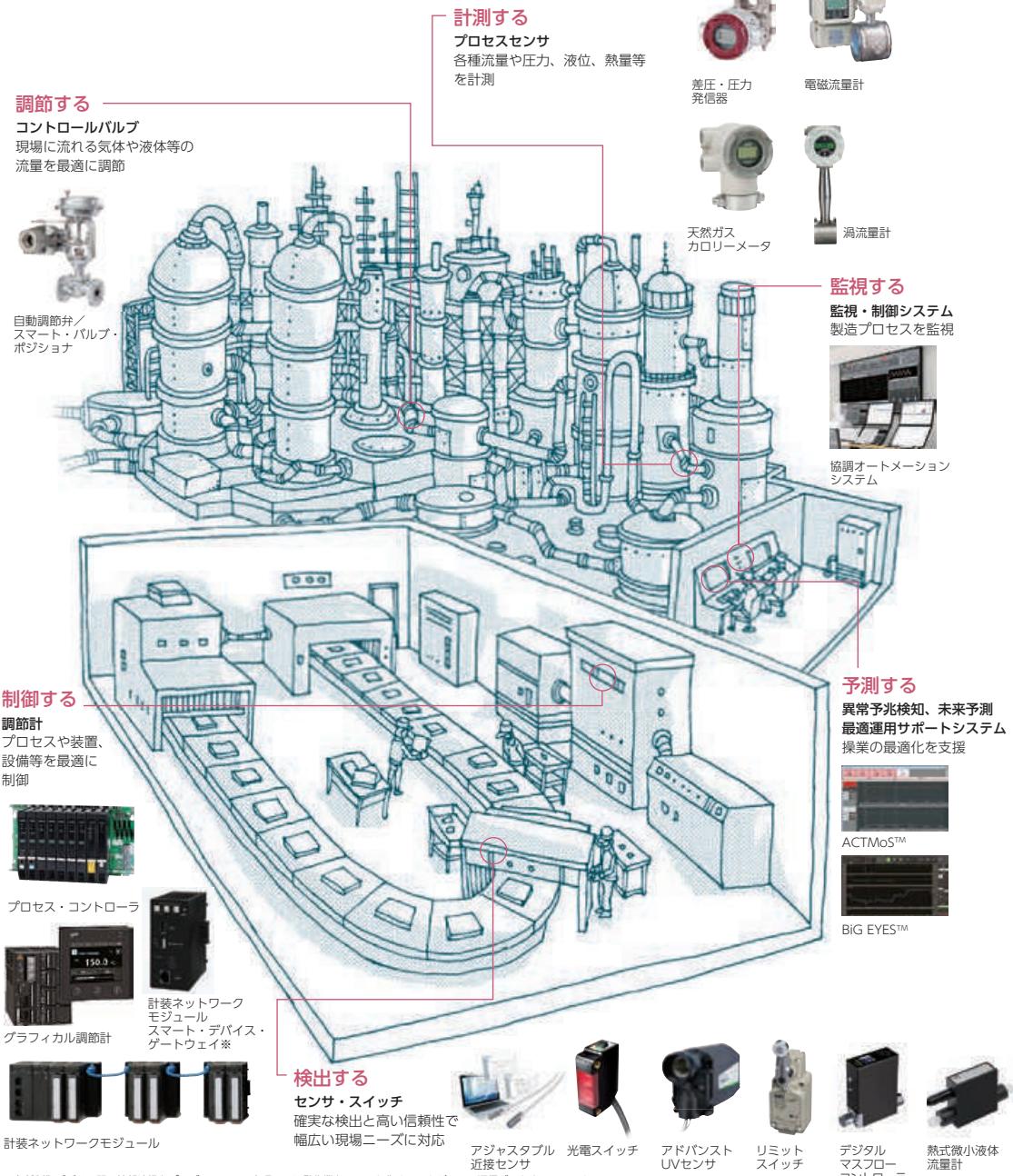
新収益認識基準の影響は主にサービス分野において発生しており、受注高では約32億円の減少影響がありましたが、売上高及びセグメント利益への影響は軽微であります。



*各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

AA アドバンスオートメーション事業

製造現場における課題解決に向け、
装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品や
ソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。
さらに、IoT・AIやビッグデータを活用し、
省エネルギーの実現や安全な操業をサポートします。



55 ※各種制御デバイス間の情報連携をプログラムレスで実現し、開発作業をスマート化することができる通信ゲートウェイのこと。

AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、5G関連投資の広がりなどを受けた半導体製造装置市場での需要が高い水準で推移しております。新型コロナウイルス感染症は未だ収束していませんが、製造装置市場を中心に市場全般で設備投資が回復いたしました。

こうした事業環境のもと、これまで注力してきた海外での成長戦略が成果として現れるとともに、継続して取り組んでいる収益力強化に関わる各種施策の進展により、収益体質が一段と強化されました。一方、部品調達難に伴い一部製品においては納期が長期化するなどの影響がありました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、世界的な半導体投資の拡大等を背景とした製造装置市場での需要の継続と海外での事業成長を主因に、一部には部品不足に起因するお客様の先行発注の影響もあり、全体として大きく増加し、前連結会計年度比25.2%増の1,095億6千2百万円（前連結会計年度は875億2千3百万円）となり、受注残も大きく積み上りました。売上高につきましては、製造装置市場向け及び海外事業を中心に増加しましたが、部品調達難の影響で一部製品の売上計上が遅れたこともあり、前連結会計年度比7.4%増の942億7千6百万円（前連結会計年度は877億7千8百万円）にとどまりました。セグメント利益につきましては、営業強化に伴う経費や中期経営計画に基づく研究開発費の増加があるものの、增收及びこれまで取り組んできた収益力強化施策の効果により、セグメント利益率の改善が継続し、前連結会計年度比29.1%増の132億3千6百万円（前連結会計年度は102億5千1百万円）となりました。

中長期的には、人手不足、脱炭素への対応、新技術の導入による生産性向上等を目的とした継続的な製造装置・生産ラインの自動化に係る投資の拡大が見込まれます。引き続き3つの事業単位※2（CP事業、IAP事業、SS事業）を軸に、海外事業をはじめとした成長領域への展開を推し進め、AIやクラウド、MEMS※3等の技術を取り入れた製品・サービスの開発、市場投入を加速させ、アズビルならではの新しいオートメーション領域を創出していくことで、高い競争力を持った事業成長を目指してまいります。

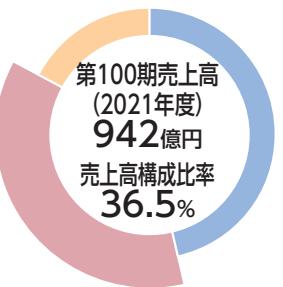
※ 2 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）：

CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

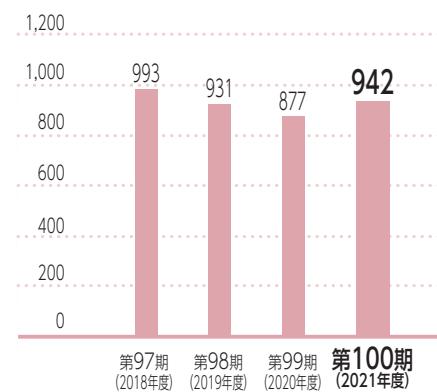
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

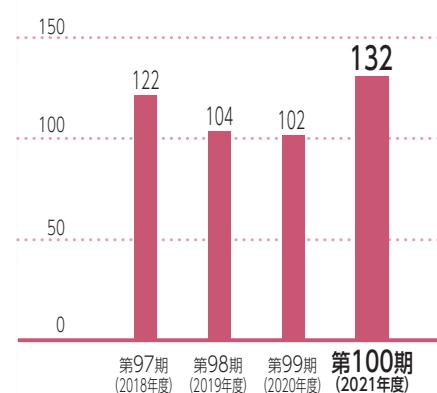
※ 3 MEMS (Micro Electro Mechanical Systems)：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。



■ 売上高 (億円)



■ セグメント利益(営業利益) (億円)

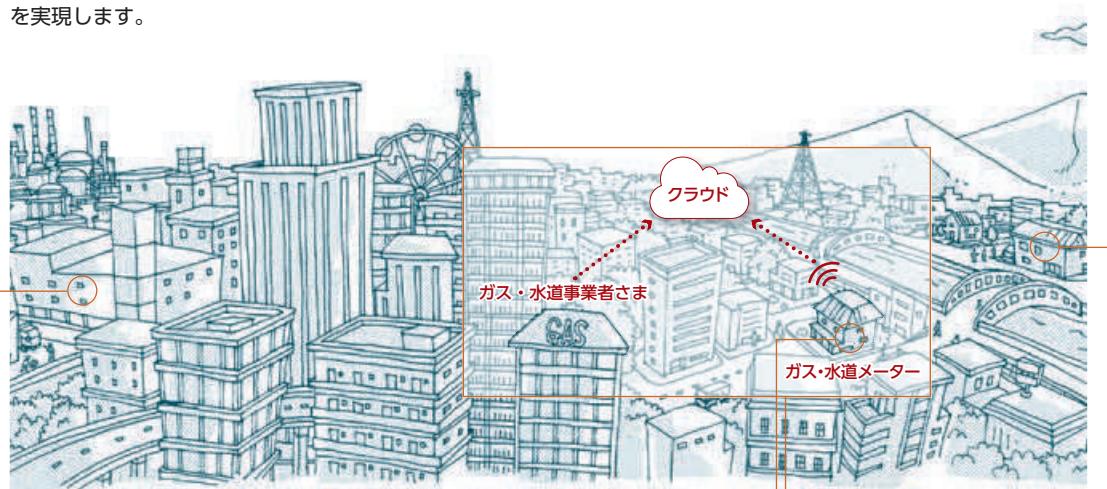


※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。



ライフオートメーション事業

高齢化や環境問題への対応、安全・安心な暮らしの実現、生活の充実等、人々の毎日の生活に関わるニーズに対して、オートメーション技術を活用して応えています。ガス・水道等のライフライン、家庭の空調システムをはじめとした生活空間の質の向上、人の健康に貢献する研究、製薬・医療に至るまで幅広い分野で一層の安心と快適、省エネルギーを実現します。



ライフサイエンスエンジニアリング分野

▶アズビルテルスター有限会社

製薬企業・研究所向けに、凍結乾燥装置・滅菌装置やクリーン環境装置等を提供。開発・エンジニアリング・施工・販売・アフターサービスまで一貫した体制のもと、医薬品製造工程に求められる安全性や生産品質の向上を実現する研究開発にも取り組んでいます。

医薬品製造装置



バリアシステム



凍結乾燥装置

ライフライン分野

▶アズビル金門株式会社

都市ガス、LPガス、水道の使用量を計量するメータを提供するほか、警報装置や自動遮断弁等の安全保安機器、各種ガバナも提供。LPWA (Low Power Wide Area) 等の通信方式やクラウドを利用したサービスを提供し、省エネルギーや暮らしの向上を実現します。

ガスマータ・ガバナ



水道メータ



クラウドサービス

LPWAやクラウドを活用し、集めたデータを利活用するサービスを提供します。

事業フィールド

ライフサイエンスエンジニアリング分野

●製薬工場 ●研究所など

ライフライン分野

●都市ガス（一般向け・産業向け） ●LPガス ●水道（自治体）など
●住宅用全館空調システム分野
●住宅メーカーなど

LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング、そして住宅用全館空調システムの生活関連の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータの交換需要を主体としており、基本的には安定した需要が見込まれますが、LPガスマータが循環的な不需要期にあるなど、一部市場では変化が見られます。またライフサイエンスエンジニアリング分野では、製薬プラント設備への投資増加が続いている。こうした事業環境や取組みを背景に、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、製薬市場での製薬設備需要の増加を背景にライフサイエンスエンジニアリング分野が増加したことを主因に、前連結会計年度比8.1%増加の468億4千5百万円（前連結会計年度は433億5千万円）となりました。売上高につきましては、ライフライン分野が市況変化、感染拡大及び部品調達難の影響もあり減少した一方、ライフサイエンスエンジニアリング分野では感染拡大等により売上進歩に影響が見られたものの、前連結会計年度における受注増加を背景に増加したことから、前連結会計年度比3.0%増加の442億3千8百万円（前連結会計年度は429億4千2百万円）となりました。セグメント利益につきましては、ライフライン分野の減収に伴う減益を主な要因として、ライフサイエンスエンジニアリング分野においても増収ながら事業伸長に伴う経費増加や素材価格高騰、エネルギーコスト／輸送費等が増加したことにより前連結会計年度比19.7%減少の11億5千1百万円（前連結会計年度は14億3千4百万円）となりました。

LA事業では今後も引き続き、同事業を構成する各事業分野の収益の安定化・向上に取り組んでまいります。また、これと並行して、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、従来からの製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メータからのデータを活用したサービスプロバイダとしての新たな事業を創出し、売上高拡大、利益の向上に取り組んでまいります。

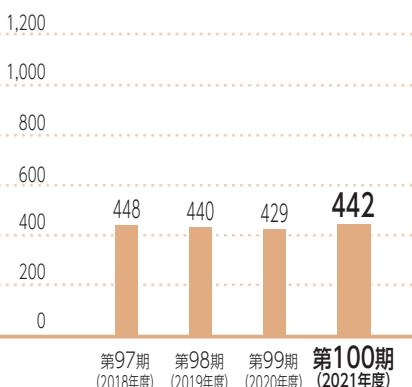
第100期売上高
(2021年度)

442億円

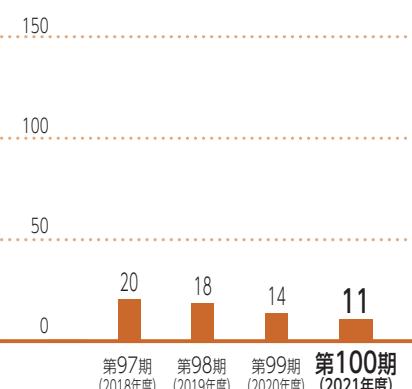
売上高構成比率

17.1%

売上高 (億円)



セグメント利益(営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

CASE STUDY

納入事例

ソリッドスクエア様

初期投資不要、成果保証型スキームによる
既存設備の運用改善で
大幅な省エネ・省コストを実現



1995年5月に竣工したソリッドスクエア様は、JR川崎駅に近接する24階建ての高層オフィスビルです。同施設にアズビル株式会社の「省エネルギー保証サービス」が採用されています。

建物の省エネ施策は、通常は高効率な空調・熱源機器への更新等、相応に規模の大きな投資を伴いますが、アズビルの省エネルギー保証サービスは、既存設備の運用改善によって省エネルギーを目指していくものです。初期投資が不要であることに加え、定額の業務委託料で利用でき、成果保証型でリスクを回避できるなど、既設ビルの省エネルギーサービスとしてお客様が利用しやすいものとなっています。

ビルの熱源設備においてはガス焚きと電動、いざれか効率の高い機器を優先的に運転することや、空調機回りでは、台数制御や間欠運転制御の導入により、低負荷時における空気搬送動力の削減を図るといった施策で大幅なコスト削減を実

現しました。また、設備の運転データを基にアズビル担当者が、現場の設備管理員に適切なアドバイスを行い、スムーズに運用ができる体制が整ったことについても評価をいただきました。これからもazbilグループは豊富な知見と技術力でお客様のニーズにお応えしてまいります。



2018年に更新を行ったアズビルの建物管理システム savic-net™FX2。施設全体の運用状況を一括管理している。また、施設のエネルギー使用量や設備の運転状況等の情報は、アズビルの運営するクラウドサービス上に収集されており、パソコンやタブレットの画面上でグラフ等を表示し、確認や分析を行うことが可能。

私が提案しました



アズビル(株)
ビルシステムカンパニー
横浜支店
営業1部サービス2グループ

桐山 卓也

ソリッドスクエア様とは、1995年の竣工以来、中央監視システムの導入やメンテナンスサービス等でお付き合いさせていただいており、「省エネルギー保証サービス」という新しい保守メニューを構築し、ご採用いただきました。効果保証をするにあたり、ベースラインとなる数値の精査に苦労しましたが、新たな省エネルギーのポイントも見つかり、当初予定していたコスト削減額を大きく上回る効果を出すことができました。今回の新しい保守メニューである省エネルギー保証サービスは、azbilグループのSDGs基本目標のうち、「環境・エネルギー」領域における目標である、事業活動を通じて地球環境と脱炭素社会に向けたエネルギー課題解決へ貢献することにも合致したものとなります。今後も地球環境に貢献できる提案を行い、お客様のニーズにお応えていきたいと考えています。

*savic-netは、アズビル株式会社の商標です。

その他

その他は主にazbilグループ内の保険代理業であり、当連結会計年度の受注高は5千4百万円（前連結会計年度は5千4百万円）、売上高は5千4百万円（前連結会計年度は5千4百万円）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度は6百万円）となっております。

セグメント別受注・売上高・セグメント利益

(単位：百万円)

セグメント別	受注高			売上高			セグメント利益 (利益率)	
	第99期 (2021年3月期)	第100期 (当連結会計年度 (2022年3月期))	増減率 (%)	第99期 (2021年3月期)	第100期 (当連結会計年度 (2022年3月期))	増減率 (%)	第99期 (2021年3月期)	第100期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
ビルディングオートメーション事業	118,503	132,511	11.8	117,521	119,764	1.9	14,023 (11.9%)	13,862 (11.6%)
アドバンスオートメーション事業	87,523	109,562	25.2	87,778	94,276	7.4	10,251 (11.7%)	13,236 (14.0%)
ライフオートメーション事業	43,350	46,845	8.1	42,942	44,238	3.0	1,434 (3.3%)	1,151 (2.6%)
報告セグメント計	249,377	288,918	15.9	248,243	258,279	4.0	25,708 (10.4%)	28,251 (10.9%)
その他の	54	54	△0.2	54	54	△0.2	6 (12.2%)	6 (11.1%)
消去	△1,558	△2,022	-	△1,477	△1,782	-	4	△25
連結	247,873	286,950	15.8	246,821	256,551	3.9	25,720 (10.4%)	28,231 (11.0%)

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額112億4千4百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、事業を通して持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実践することで、自らの中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を実現することで、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このため、“技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ”、“地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」”、“体质強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す”の3つを基本方針に、事業収益力の強化及びグローバルな事業基盤の整備を進めつつ、これらを基にした事業成長施策を展開しております。具体的には、ビルディングオートメーション（BA）、アドバンスオートメーション（AA）、ライフオートメーション（LA）の3事業において、計測と制御の技術を核に、「人を中心としたオートメーション」の発想に基づく製品・サービスを提供し、お客様のニーズや社会課題の解決に貢献することで、お客様・社会とともに自らの持続的成長を目指しております。

当社グループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して、2030年度をゴールとする長期目標^{*1}として、売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、営業利益率15%程度、ROE13.5%程度を目指しております。また、この長期目標達成に向け、2024年度を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画^{*1}においては、最終年度の売上高3,000億円、営業利益を360億円、営業利益率12%、ROE12%程度を達成することを目標としております。

このように2030年度に向けた長期目標を掲げる当社グループは、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献とサステナビリティの観点から、SDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）を経営の重要な道標と位置付け、事業として取り組む領域として「環境・エネルギー」、「新オートメーション」の2つを、企業活動全体で取り組む領域では「サプライチェーン、社会的責任」、「健幸経営^{*2}、学習する企業体」の2つを「azbilグループのSDGs目標」として定め、達成に向けた取組みを進めております。

「持続可能な社会」に向けて、我々を取り巻く環境では、気候変動・脱炭素への対応から社会構造や価値観の変化、ウイルス共生時代における安全・安心の確保に至るまで、様々な社会課題やお客様の課題が生まれております。こうした大きな変化に対応し、解決策を提供できるオートメーションの価値は益々向上しており、需要の増加が期待されます。当社グループといたしましては、アズビルならではの技術・製品・サービスを活かすことのできる「新オートメーション」「環境・エネルギー分野」「ライフサイクル型事業」という3つの事業領域に注力し、新たな課題の解決策を提供することにより、BA、AA、LAの3事業での成長を実現してまいります。

中期経営計画（2021～2024年度）におきましては、上述の3つの事業領域での成長を確実なものとするために、新製品やサービス開発力の強化に向けた投資の拡大、お客様との

接点の拡大等の施策を推進しております。中期経営計画初年度である2021年度においては、先進的なシステムソリューション、MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）技術を活用した高機能・高性能デバイスの開発力強化に向けた研究開発拠点である藤沢テクノセンターの整備が進みました。また、生産面においても、中国大連生産子会社の新工場棟が竣工するなどグローバルでの生産基盤の強化が進みました。

収益力という観点では、これまで取り組んできた受注時の採算性改善、海外生産・調達の拡大といった収益力強化施策に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じた業務効率化をグローバルに展開することにより、一層の収益力強化を行ってまいります。加えて、資本コストを意識した経営の観点から投下資本利益率（ROIC）を導入し、投下資本からの収益性に基づく経営資源活用の最大効率化と事業ポートフォリオ管理を実践することで、当社グループ全体の企業価値向上（ROEの向上）に繋げてまいります。

当社グループは、持続的な企業価値向上の基盤としてのコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として、取締役会の監督・監査機能強化、経営の透明性や健全性の強化、執行の責任体制の明確化等に取り組んでまいりました。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる改革を進める目的として、2022年2月25日開催の取締役会におきまして、過半数の社外取締役によって構成される3つの委員会^{*3}を有し、かつ過半数を社外取締役が占める取締役会から法的に明確な責任を負う執行役に大幅に業務執行権限を委譲可能とする「指名委員会等設置会社」へ移行する方針を決議いたしました。また、当社は、指名委員会等設置会社への移行を条件として、信託を活用した役員向け株式報酬制度を導入する予定です。これに伴い、本定時株主総会以降に開催される取締役会及び報酬委員会での決議をもって新たな役員報酬方針の策定を予定しております。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は未だ収束を見ず、グローバルにサプライチェーンや部品調達難等の混乱が続いております。さらに欧州等の地政学的リスクの高まりやエネルギー価格の高騰、インフレ懸念等は世界経済に影響を及ぼし、事業の見通しを不透明なものとしております。こうした社会情勢・事業環境の変化は、当社グループの事業にも影響が想定されるため、これら様々な事業環境の変化に対して、株主の皆様はもとより、お客様やお取引先様等、ステークホルダーの皆様との対話を重ねつつ、迅速、適切に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続きお客様と社員の安全を第一に、生産、エンジニアリングやサービス等の現場業務を継続することで、感染防止と社会インフラやお客様の重要施設の維持という両面で社会の要請に応えるとともに、危機管理対応としての防疫強化、BCP（Business Continuity Plan－事業継続計画）整備、強固な財務体質の強化、さらに資金調達力の強化・多様化といった点にも引き続き取り組んでまいります。また、グローバルな部材調達等における混乱につきましては、生産のオペレーション改善やサプライチェーン各社との連携を通じて影響の軽減を図っております。なお、こうした環境変化に即した働き方の対応として、当社グループにおきましては、在宅勤務の拡大

等に取り組むことで感染防止に貢献するとともに、さらにDXによる働き方の改革・創造を推進し、ABW（Activity Based Working）^{*4}の考え方を取り入れた、リモートワーク・在宅勤務とかけ合わせた新しい働き方・生産性の向上を図ってまいります。

*1 2021年5月14日、当社グループは長期目標、中期経営計画（2021～2024年度）を策定・公表いたしました。

*2 健幸経営：健康で幸せ、生き活きとした“働きの場と人”を創るためのアズビル独自の取組み。

*3 3つの委員会：指名委員会、監査委員会、報酬委員会。なお、指名委員会等設置会社への移行は、本定時株主総会で必要な定款変更のご承認をいただくことを条件としております。

*4 ABW（Activity Based Working）：働く人が仕事をするために最適な環境（場所・時間等）を選ぶことができるワークスタイル。

当社グループでは、中期経営計画におきましても、戦略的に経営資源を配分し、上述の様々な取組みの加速・定着を図ってまいりますが、その具体的な内容は次のとおりです。

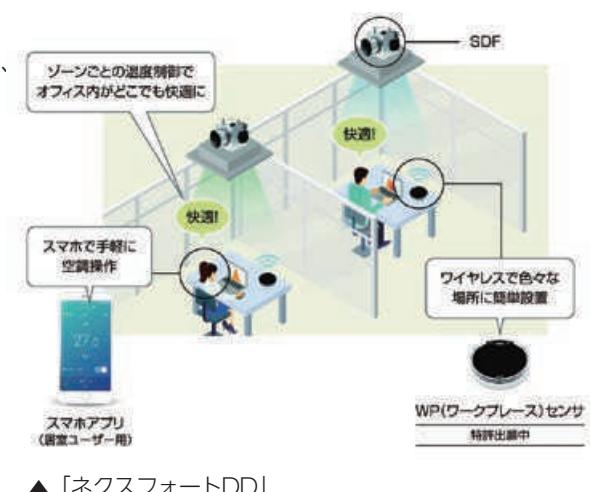
1 [国内事業]

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、それぞれが置かれている環境は事業毎に大きく異なります。

B A事業は、引き続き高水準で推移する首都圏での需要を着実に捉えるため、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体にDX推進により、ジョブ遂行能力の強化と効率化を進めてまいります。またIoT、クラウド等の新しい技術活用も含めた商品力強化を推進することによりビジネスモデルの再構築も引き続き進めるとともに、拡大する省エネルギー・CO₂削減等に関するソリューションへの関心へも対応してまいります。

具体的には、カーボンニュートラル実現に向け大きく貢献するため、新築・既存を問わずあらゆるビルにスムーズに導入できる空調制御分野におけるGX（グリーントランسفォーメーション）^{*6}ソリューションを確立するため、NTTアーバンソリューションズ株式会社・株式会社NTTファシリティーズ・NTT都市開発株式会社・NTTコミュニケーションズ株式会社・ダイキン工業株式会社と、空調制御に関する協業を開始いたしました。

また、働き方改革や感染症対策等による居住空間の価値や要件の大きな変化に対応し、空間の質向上による付加価値提供を目指してまいります。ニューノーマル時代の働き方やオフィス利用の多様化に対応する新空調システム等を導入し、お客様にご提案、体感いただける事業所を国内にもオープンいたしました。



これらの取組みにより、お客様の事業展開にあわせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

A A事業では、感染症拡大や部品調達難の製造業設備投資への影響は予断を許さないところではありますが、中長期的にはグローバルな経済成長の継続や更なる生産性の改善要求、生産現場での人手不足、設備老朽化対応等を背景に生産設備の自動化投資は引き続き拡大基調にあり、製造装置市場の回復を牽引役とする設備投資の回復継続など堅調な市場環境にあります。

多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより成長を図るとともに、グローバルな共通事業モデルに経営資源を集中することにより競争力を強化いたします。これら成長戦略と収益力強化策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションにより着実に実行してまいります。具体的には国内外での顧客力バレッジ拡大のための営業DX導入を含めた営業体制強化、新たなお客様を継続的なりピート顧客にすることによる受注拡大、新しいオートメーションの創造に資する製品開発の加速等に取り組んでおります。また、各種プラントにおいてプラント安定稼働のため重要な役割を担うバルブの稼働データをクラウドで解析し、バルブの“健康診断結果”を可視化することで生産設備の安定化・保安力強化を実現する「Dx Valve Cloud Service」の運用技術の拡張、AIを活用したプラント設備の異常予兆検知システム「BiG EYES™」に関して、火力発電設備を対象とした共同開発等に取り組むなど、適用範囲を広げることで、お客様の事業展開にあわせた継続的な価値を提供・提案してまいります。

L A事業では、ライフライン分野にて水道・各種ガスマータのIoT対応を引き続き進めております。スマートメータで計測・計量し、クラウドで収集、様々なデータを掛け合わせ脱炭素等、企業の環境経営や生活品質の向上への新たな価値提供の検討等、SMAaaS (Smart Metering as a Service) 時代を見据えた新たなオートメーション領域への事業展開を進めています。また、戸建て住宅向け全館空調分野でも空気質にこだわった住環境の快適さを追求したソリューションを強化し、生活関連分野の収益改善を継続してまいります。



▲デジタルマスマフローコントローラ形F4Q

以上のような3つの事業軸への取組みと同時に、国内外で大きく変化していくことが見込まれるエネルギー・マネジメント領域においては、東光高岳グループとともに、事業コンセプトである「DX-EGA」のもとで、エネルギーデータ（電力：Electricity、ガス：Gas、水道：Aqua）等様々なデータを利用して、生活品質向上や企業の環境経営に新たな価値を提

供してまいります。温室効果ガス排出量の算定や可視化に向けて、クラウドサービス上で様々な排出量削減施策や知見を提供する試みは、その好事例となります。

また、「新オートメーション事業領域」「環境・エネルギー事業領域」という成長領域の目標を定め、展開施策を強化・加速し、社会の脱炭素化への貢献、持続可能な社会への「直列」に繋がる貢献を明確に進めるために、2022年4月に全社組織として新たに「GX推進部」を設置し、GX（グリーントランスマネージメント）を推進してまいります。

※5 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

※6 GX（グリーントランスマネージメント）：カーボンニュートラルの実現に向けた経済社会システムの変革。

L A事業では、ライフサイエンスエンジニアリング領域で事業展開する欧州のアズビルテルスター有限会社において、製薬市場での製薬設備需要の増加を背景に、ワクチン等の医薬品製造関連ソリューションの提供を継続してまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、リモート管理体制の強化に加えて、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続きグループ・ガバナンスを強化し、各社の堅確な体制構築を進めてまいります。

※7 IBMS（Intelligent Building Management System）：大規模複合施設の各種設備管理システムを一括管理し、効率的で高品質な設備管理やエネルギー管理、テナント情報の管理等を実現するシステム。

2 [海外事業]

海外市场におきましては、事業成長と収益拡大を支えるための更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、シンガポールを拠点とする東南アジア戦略企画推進室により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

B A事業では、海外市场でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステムを軸に、国内事業モデルでの強み（省エネルギーのアプリケーション、エンジニアリング・サービス力）を展開し、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化に努めております。また、海外向け統合型ビルディングマネジメントシステム（IBMS）^{※7}に向けた新たなデジタルソリューションの開発をシンガポールで開始いたしました。



▲シンガポールのショールーム

A A事業では、海外での戦略地域の人員増強や管理システムの導入等による営業体制強化や営業活動の質の改善を継続し対象顧客を拡大しております。また、主要製品のリニューアルや戦略製品の投入、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断等、新しいオートメーション領域の開拓を進めてまいります。

3 [生産・開発]

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内では、生産機能の湘南工場への一拠点化を完了し、藤沢テクノセンターにおける技術開発機能との連携を強化したグループ内のマザーワークとして機能整備を推進中です。また、藤沢テクノセンターにつきましてはクラウドやAIを活用した先進的なシステムソリューションやMEMS技術を活用した高機能・高性能デバイスの開発力を一層強化するための中核研究開発拠点として、センター内に新棟を建設、本年竣工予定です。海外では、異常予兆検知や調節弁の診断サービス等、IoT・AI技術を活用した次世代インテリジェントサービス提供を目的に、タイにてSolution and Technology Centerが稼働中です。また、グローバルでの需要拡大に対応した生産能力拡大、生産工程の高度化と更なる自動化の推進を目的に、中国大連生産子会社に新工場棟を新設し、日本、タイ、中国を3極とした生産体制を強化しました。



▲中国大連、新工場

なお、サプライチェーンや部材調達等の混乱が続き、世界的なインフレーションの影響も高まりつつあり、それらの影響の長期化の可能性もあると認識しております。生産のオペレーションを改善しながらBCP向けの部品在庫の活用、市場流通品の確保、代替部品への切り替えや設計変更等の対応を行い、サプライチェーン各社と連携して、生産の継続及び製品の納期への影響軽減のための取組みを継続してまいります。

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・防疫・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取組み領域として、azbilグループを挙げてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。

経営管理面では、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用も視野に入れた会計水準の向上と、それに伴う内部統制の強化を進めてまいります。また、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を継続しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。

サステナビリティに向けて、ESG（環境・社会・ガバナンス）に対しても積極的に取組みを進めております。E（環境）に関しては、TCFDの国際的な枠組みに賛同表明し、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標について有価証券報告書等で開示するほか、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量（スコープ1+2）に加えてサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（スコープ3）削減目標を設定し、その実現に取り組んでおります。S（社会）については、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に係わる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、中期経営計画において人的資本・知的財産への戦略的検討を行っております。コーポレート・ガバナンスについては前述のとおり「指名委員会等設置会社」へ移行する方針を取締役会において決議しております。この他、実効的な統合リスク管理の構築を目的として、サステナビリティ推進本部内に、「CSR・リスク管理部」を設置いたしました。

これらの取組みの結果、2021年度も年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG指数^{※8}の構成銘柄に選定されております。また国際環境非営利団体であるCDP^{※9}により、「気候変動」に対する取組みとその情報開示に関して世界的に優秀な企業として評価されAリスト（最高評価）に選定されました。

※8 ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指數（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数。

※9 CDP：企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体。2000年に英国に設立され、110兆米ドルを超える資産を保有する590強の投資家と協働し、資本市場と企業の調達活動を介して、企業に環境情報開示、温室効果ガス排出削減、水資源保護、森林保護を働きかけている。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第97期 (2019年3月期)	第98期 (2020年3月期)	第99期 (2021年3月期)	第100期 当連結会計年度 (2022年3月期)	
				受注高 (百万円)	売上高 (百万円)
受注高 (百万円)	264,252	258,079	247,873	286,950	
売上高 (百万円)	262,054	259,411	246,821	256,551	
営業利益 (百万円)	26,690	27,255	25,720	28,231	
経常利益 (百万円)	27,664	27,712	26,338	29,519	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,951	19,793	19,918	20,784	
1株当たり当期純利益 (円)	132.03	140.80	142.77	150.79	
総資産額 (百万円)	275,518	274,559	284,597	280,052	
純資産額 (百万円)	183,097	185,301	200,607	203,141	
自己資本比率 (%)	65.7	66.7	69.6	71.5	
1株当たり純資産額 (円)	1,264.88	1,313.17	1,420.52	1,459.08	

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	% 100.0	ファクトリーオートメーション分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供 保険代理業等
アズビル金門(株)	百万円 3,157	100.0	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等並びにそれらに関連したメンテナンス業務
アズビルプロダクション タイランド(株)	千バーツ 180,000	99.9	温度調節計、空調用コントローラ等の自動制御機器の製造
アズビル機器(大連)有限公司	千人民元 61,176	100.0	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の製造
アズビルノース アメリカ(株)	千米ドル 28,550	100.0	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(有)	千ユーロ 1,540	100.0	製薬工場、研究所向けの製造装置・環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング・エンジニアリング

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
ビルシステム カンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
当社	アドバンス オートメーション カンパニー 支社・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 大阪市北区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 北九州市小倉北区
	藤沢テクノ センター	神奈川県藤沢市	
	工場	神奈川県高座郡	
	事業所	神奈川県秦野市	
アズビルトレーディング(株)	本社	東京都豊島区	
	支店	東京都豊島区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区 北九州市小倉北区
	本社	東京都豊島区	
	支社・支店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 大阪府東大阪市 福岡市博多区
アズビル金門(株)	工場	青森県青森市(アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市(アズビル金門エナジープロダクツ(株)) 福島県白河市(アズビル金門エナジープロダクツ(株)) *	群馬県桐生市 福岡市博多区
	研究所	福島県本宮市(アズビル金門エナジープロダクツ(株)) *	
アズビルプロダクション タイランド(株)	本社	タイ チョンブリー県	
アズビル機器(大連)有限公司	本社	中国大連市	
アズビルノース アメリカ(株)	本社	米国アリゾナ州	
アズビルテルスター(有)	本社	スペイン カタルーニャ州	

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、*印のついた2工場につきましては、同子会社であるアズビル金門エナジープロダクツ(株)がアズビル金門(株)より工場設備等を賃借し、運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,283 [536] 人	△35 人
アドバンスオートメーション事業	3,612 [324]	21
ライフオートメーション事業	1,954 [337]	74
報告セグメント計	8,849 [1,197]	60
その他の他	2 [1]	△1
全社(共通)	1,235 [172]	24
合計	10,086 [1,370]	83

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
 2. 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,329 [902] 人	△28人	45.9歳	20.1年

- (注) 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,106 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,767

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 559,420,000株

(2) 発行済株式の総数 145,200,884株 (自己株式数5,977,645株を含む。)

(3) 株 主 数 7,296名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,794千株	14.93%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,968	7.87
明治安田生命保険相互会社	10,428	7.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,356	4.56
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリ フィデリティ ファンズ	4,649	3.33
全国共済農業協同組合連合会	3,356	2.41
株式会社みずほ銀行	2,809	2.01
ジェーピー モルガン チェースバンク 385839	2,789	2.00
a z b i l グループ社員持株会	2,599	1.86
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2,562	1.84

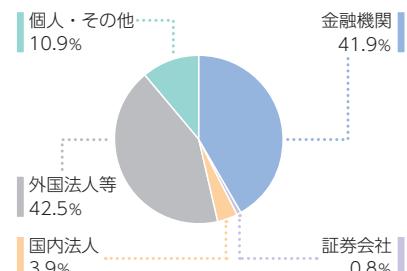
- (注) 1. 持株比率は自己株式(5,977,645株)を控除して計算しております。なお、「株式給付制度(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,935,100株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち8,474千株及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち3,383千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2021年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2021年8月19日	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 日興アセットマネジメント株式会社	7,274千株	5.01%

4. 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2022年1月21日	エフエムアール エルエルシー	12,331千株	8.49%

【ご参考資料】 所有者別株式数分布状況

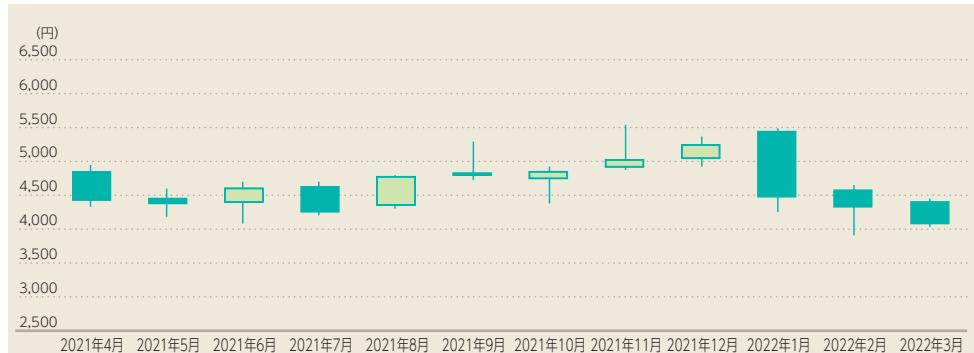


	持株数(単元)	株主数(名)
金融機関	607,202	49
証券会社	11,625	32
国内法人	56,114	134
外国法人等	617,133	578
個人・その他	158,744	5,240

※1. 上記持株数(単元)には、単元未満株式を除いております。

※2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

【ご参考資料】 株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	曾 福 寛 純	(執行役員会長、取締役会議長、指名・報酬委員会委員、グループガバナンス強化担当) 安田倉庫株式会社社外取締役 一般社団法人日本電気計測器工業会会长
代表取締役社長	山 本 清 博	(執行役員社長、グループCEO (Chief Executive Officer)、指名・報酬委員会委員、グループ監査部、経営企画部担当)
取 締 役	横 田 隆 幸	(執行役員専務、社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ (aG) -CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステナビリティ推進本部担当)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員専務、ライフオートメーション事業担当、ホームコンフォート本部担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員専務、アドバンスオートメーション事業、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱)
取 締 役	濱 田 和 康	(執行役員専務、ビルディングオートメーション事業、aG働きの創造 (aGシナジー)、aGシステム事業ポートフォリオ強化担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)
社外取締役	田 辺 克 彦	(非業務執行取締役、指名・報酬委員会委員長) 弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊 藤 武	(非業務執行取締役、指名・報酬委員会委員)
社外取締役	藤 宗 和 香	(非業務執行取締役、指名・報酬委員会委員)
社外取締役	永 濱 光 弘	(非業務執行取締役) 株式会社フライ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長
社外取締役	アンカーツェーハン	(非業務執行取締役) 弁護士 (オーストラリア、英国、香港)
常勤監査役	勝 田 久 哉	
常勤監査役	松 安 知比古	
社外監査役	藤 本 欣 哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	佐 久 間 稔	
社外監査役	佐 藤 文 俊	株式会社タカラトミー社外取締役

- (注) 1. 取締役田辺克彦、取締役伊藤武、取締役藤宗和香、取締役永濱光弘、取締役アンカーツェーハンの5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役藤本欣哉、監査役佐久間稔及び監査役佐藤文俊の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又是当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。
 5. 常勤監査役松安知比古氏、監査役藤本欣哉氏及び監査役佐藤文俊氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
 ・常勤監査役松安知比古氏は、長年当社の経理担当部門において経理業務に携わった経験があります。
 ・監査役藤本欣哉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っております。
 ・監査役佐藤文俊氏は、他事業会社において長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があります。
 6. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

7. 2022年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び委嘱
代表取締役社長	山 本 清 博	(執行役員社長、グループCEO (Chief Executive Officer)、指名・報酬委員会委員、グループ監査、経営企画部担当)
取 締 役	横 田 隆 幸	(執行役員専務、社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ (aG) -CSR、内部統制、施設・事業所、役員会室、グループ経営管理本部、総務部、サステナビリティ推進本部、法務知的財産部、国際事業推進本部担当)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員専務、ライフオートメーション事業、ホームコンフォート本部担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員専務、アドバンスオートメーション事業、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱)
取 締 役	濱 田 和 康	(執行役員専務、ビルディングオートメーション事業、aG働きの創造 (aGシナジー)、aGシステム事業ポートフォリオ強化担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)
8. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2022年4月1日時点で執行役員は30名で、前記の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、次のとおり執行役員を選任しております。		
職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員専務	西 本 淳 哉	azbilグループ (aG) 研究開発、商品安全・品質・環境、スマートロボット、aG環境負荷改革、技術開発本部、技術標準部、パルプ商品開発部、環境推進部、ドキュメント・プロダクション部担当
執行役員専務	成 瀬 彰 彦	aG安全管理 (労働安全衛生)、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー担当
執行役員専務	伊 東 忠 義	aGマーケティング (3つの成長領域)、aG DX推進、aG IT強化 (サイバーセキュリティ)、aGサービスエンジニアリング機能強化、aGシステム事業ポートフォリオ強化、業務システム部、サービス本部、クラウド運用センター、IT開発本部、サイバーセキュリティ室、AIソリューション推進部担当、GX推進部長委嘱
執行役員専務	石 井 秀 昭	aG生産機能、aG購買機能、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化、アドバンスオートメーション (AA) 開発・品質保証、プロダクションマネジメント本部担当
執行役員	平 野 雅 志	スマートロボット事業開発担当
執行役員	坂 本 孝 宏	技術開発本部長委嘱
執行役員	住 友 俊 保	aGマーケティング補佐担当
執行役員	山 田 真 檍	監査機能強化、グループ監査部担当
執行役員	藤 川 昌 彦	aG品質・安全改革担当、安全審査部長、グループ品質保証部長委嘱
執行役員	閔 野 亜希己	法務知的財産部長委嘱
執行役員	林 健 一	ビルシステムカンパニー (BSC) 事業管理部長委嘱
執行役員	武 田 知 行	aG働きの創造補佐 (国内) 担当、BSC東京本店長委嘱
執行役員	沢 田 貴 史	BSC支社支店統括担当
執行役員	岩 崎 哲 也	aGシステム事業ポートフォリオ強化補佐担当、IT開発本部長、BSC開発本部長委嘱
執行役員	鶴 田 寛 一郎	BSC技術本部長委嘱
執行役員	村 山 俊 尚	ビルディングオートメーション国際事業担当、BSCマーケティング本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	北 浦 幸 也	BSC環境ソリューション本部、aGサービスエンジニアリング機能強化補佐担当、BSCファシリティマネジメント本部長委嘱
執行役員	高 村 哲 夫	AA CP事業 ^{※1} 統括長委嘱
執行役員	泉 頭 太 郎	AA IAP事業 ^{※2} 統括長委嘱
執行役員	小 林 哲 夫	アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 営業推進本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	五十嵐 貴 志	aG働きの創造補佐 (国内) 担当、AAC東京支社長委嘱
執行役員	高 野 智 宏	aGプロダクト事業ポートフォリオ強化補佐担当、バルプ商品開発部長委嘱
執行役員	和 田 茂	aG働きの創造補佐 (海外) 担当、国際事業推進本部長委嘱
執行役員	須 藤 健 次	aGシステム事業ポートフォリオ強化補佐担当、AA SS事業 ^{※3} 統括長、AAC SSマーケティング部長委嘱

*1 CP事業 : コントロールプロダクト事業 (コントローラやセンサ等のファクトリオートメーション向けプロダクト事業)

*2 IAP事業 : インダストリアルオートメーションプロダクト事業 (差圧・圧力発信器やコントローラバルプ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)

*3 SS事業 : ソリューション&サービス事業 (制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績運動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	450 (64)	352 (64)	97 (一)	—	—	11 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	82 (30)	82 (30)	— (一)	—	—	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	532 (94)	434 (94)	97 (一)	—	—	16 (8)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議いただいております。
 4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役6名 129百万円）も含まれております。
 5. 取締役、監査役に対する退職慰労金については、2005年にその制度を廃止しております。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

ア. 基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2017年5月12日開催の取締役会において決定しております。また、2021年3月1日の改正会社法施行に先立ち、指名・報酬委員会に諮問したうえで、2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を明示し、確認いたしました。取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

イ. 役員報酬の構成、考え方

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づき、毎月支給される固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定され、毎年2回一定の時期に支給される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役位報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役に支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役位報酬は役位毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定量及び定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。

ウ. 業績運動報酬

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価^(注)に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績運動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識した自己資本当期純利益率（ROE）等の指標を基にグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績運動報酬を個別に審議しております。

なお、2021年度決算における営業利益額については、目標293億円（連結ベース）に対して、実績は282億円となりました。

(注) 定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。

また、当社は報酬等の種類毎の割合については、あらかじめ定めておりませんが、取締役個人別の報酬額の割合については、会社業績の向上に応じて業績運動報酬が高まるとともに、会社業績への貢献度が高まるほど各取締役個人の総報酬に占める業績運動報酬の割合がさらに高くなる仕組みとなっております。

エ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

オ. 取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客觀性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、田辺 克彦氏（独立社外取締役）が委員長を、伊藤 武氏（独立社外取締役）、藤宗 和香氏（独立社外取締役）、曾禰 寛純氏（代表取締役）及び山本 清博氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。（なお、各取締役の担当につきましては、3(1)に記載の「取締役及び監査役の氏名等」をご参照ください。）

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によ

り取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず指名・報酬委員会において審議、決定する仕組みとしております。これらの取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由は、前述のとおり委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役が務める取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で決定することが、報酬決定プロセスにおいて公正性・客観性・透明性が高いと判断したからであります。

このように、当社では、取締役会の諮問機関として公正性・客観性・透明性の高い指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を審議、決定しているため、取締役会も基本的にその決定を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

力. 指名・報酬委員会、取締役会の活動内容

2021年度は、指名・報酬委員会を7回開催し、2021年5月には、執行を兼務する取締役と執行役員の2020年度個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、並びに執行を兼務する取締役及び社外取締役の2021年度の基本報酬額の審議を行いました。また、スキルマトリックスの事業報告への掲載、常勤役員の外部団体役職兼任についても審議いたしました。2021年8月、9月、11月には、指名・報酬委員会規程の改定、後継者育成計画の運用状況と育成状況、役員報酬制度改定について審議・確認いたしました。2021年12月には、2022年度の役員体制の検討状況・進め方について確認し、2022年2月には、指名委員会等設置会社への移行に伴う新役員体制案の検討・提案プロセスを確認したうえで、2022年度の役員体制及びグループ会社の役員体制について審議いたしました。また、あわせて株式報酬制度導入についても審議いたしました。2022年3月には、国内外グループ会社の役員体制及びグローバル人材制度の運用状況について審議・確認いたしました。なお、2021年6月、2022年2月の取締役会において、指名・報酬委員会の活動状況について報告いたしました。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる改革を進めることを目的として、2022年2月25日開催の取締役会において、本定時株主総会で必要な定款変更をご承認いただくことを条件に「指名委員会等設置会社」に移行する方針を決議いたしました。また当社は、この移行を前提として、取締役、執行役、執行役員（国内非居住者を除く）を対象とした信託を活用した新たな業績連動型の株式報酬制度を導入する予定です。（ただし、執行役を兼務せず、業務執行を担わない取締役に対しては、業績連動をさせない設計といたします。）これに伴い、本定時株主総会以降に開催される報酬委員会での決議をもって新たな役員報酬方針の策定を予定しております。

(3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	田辺克彦	弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊藤武	
社外取締役	藤宗和香	
社外取締役	永濱光弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長
社外取締役	アンカーツエーハン	弁護士（オーストラリア、英国、香港）
社外監査役	藤本欣哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	佐久間 稔	
社外監査役	佐藤文俊	株式会社タカラトミー社外取締役

(注) 取締役田辺克彦氏の重要な兼職先である株式会社JSP並びに取締役永濱光弘氏の重要な兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況等

① 社外取締役

氏名	取締役会 出席回数	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
田辺 克彦	12/12回	期待される専門性である「法務・リスク管理」「企業経営」について、取締役会では、法律実務家として様々な企業の様々な法律実務に携わってきたことによる幅広い知識といくつかの企業における社外役員として経営に関わってきたことによる経験に基づき、法令上の問題点のみならず、当社の中期経営計画の策定や事業展開等に関する助言や、種々のリスク低減の観点から質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として当事業年度に7回の委員会を開催し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して適切なプロセスを経て、審議結果の取締役会への答申・報告を的確に行っております。
伊藤 武	12/12回	期待される専門性である「財務・会計・ファイナンス」「グローバルビジネス」について、取締役会では、国内外の投資顧問会社役員としての高い金融知識やグローバル企業でのマネジメント経験に基づき、当社の中期経営計画の実行及び中長期的な事業展開・戦略のほか、株主還元や財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された7回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定において適切な役割を果たし、審議のプロセスにおいては公正性・客観性・透明性の向上に寄与しております。
藤宗和香	12/12回	期待される専門性である「法務・リスク管理・コンプライアンス」「サステナビリティ」について、取締役会では、法曹界での経験と法務及びコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、当社のダイバーシティの取組みやコーポレート・ガバナンスの強化についての助言等を行うとともに、当社の事業展開等に関して、コンプライアンス及びサステナビリティ・CSR、リスク管理の観点から質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された7回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定において適切な役割を果たし、審議のプロセスにおいては公正性・客観性・透明性の向上に寄与しております。
永濱光弘	12/12回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融・証券分野での要職を歴任したマネジメント経験、海外での勤務経験と企業価値に関する豊富な専門知識や複数会社における社外役員としての知見に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス強化の取組み及び中長期的な事業展開・戦略策定等に関して、資本市場からの視点やグローバルな視点も踏まえた質問及び提言を行い、専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
アンカーツェハン	12/12回	期待される専門性である「法務・リスク管理」「グローバルビジネス」について、取締役会では、グローバルビジネスに関する法律知識と国際間取引案件での契約締結支援で得た豊富な経験・見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス強化の取組み及び中長期的な事業展開・戦略策定等に関して国際事業伸長の投資の考え方やグローバルスタンダードの視点でのリスク管理についての質問及び提言を行い、専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

② 社外監査役

氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
藤本欣哉	12/12回	14/14回	長年にわたる公認会計士としての経験と財務及び会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業全般の監査を特に財務及び会計に関する観点から実施し、当社及びグループ会社の管理や内部統制、コーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。
佐久間 稔	12/12回	14/14回	金融分野での要職を歴任した経験と高い専門知識、またグローバルに事業を展開する事業会社での社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。
佐藤文俊	12/12回	14/14回	金融分野での要職を歴任した経験と事業会社での管理部門におけるマネジメント経験及び財務及び会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	88百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〈業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要〉

内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。(2015年5月13日開催の取締役会で一部改定し、定期的に取締役会において基本方針を継続することを確認しております。)

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社^{*1}（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

^{*1}：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不斷に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るために「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るために、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、中期経営計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を見た場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び、監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ・azbilグループは、「を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては、海外子会社で教育を担うCSRリーダー(CL)のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、北米、欧州、台湾、香港、中東の海外子会社に対して実施しております。
- ・当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「CSRホットライン」を利用して、相談・通報することができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。当事業年度においては、海外子会社への「CSRホットライン」の導入を進めるとともに、中国での個人情報保護法の施行に伴い、中国現地法人における「CSRホットライン」の利用を一時的に休止し、中国国内専用の相談窓口体制を構築し、順次運用を開始しております。
- ・当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急・重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。なお、緊急・重大事態への対応状況や再発防止策の実施状況は、監査役も出席する取締役会で定期的に報告しております。
- ・当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。
- また、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めております。当事業年度においては、海外子会社の経営改善も進めるために、海外子会社の対象を拡大して経営管理の全般を診断し、課題解決に向けた取組みを進めております。
- ・金融商品取引法における財務報告の信頼性に係る内部統制（J-SOX）に関しては、適正な会計処理に関する経営メッセージの発信、会計コンプライアンス教育の実施、内部統制教育の実施等を通じて、内部統制の重要性を周知徹底し、内部統制レベルの向

上に努めました。当事業年度においては、社員のワークスタイルの変化に伴う統制上の問題の発生等のリスクへの対応として、新しい経費精算システムを導入し、承認プロセスや経費精算にかかる証憑の電子化を実施しております。

② 情報の保存及び管理

- 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

③ リスクマネジメント体制

- 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、グループでの対策の推進を図っております。
- 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。
- また、緊急・重大事態報告において、実際に発生した事象への対策本部の立ち上げなどにより対処・推進の組織力強化を図りました。加えて、前述のとおり取締役会への定期的な報告の実施を定めました。

緊急・重大事態報告において、実際に発生した事象への緊急対策本部の立ち上げにより危機事象の早期収束を図っております。また、その状況については定期的に取締役会に報告しております。そのほか、危機が発生した時に対応できる人材の育成に向けての取組みを行っております。

④ 効率的な職務執行体制

- 当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- 当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- 当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。
- 取締役会の審議時間の充実、取締役会の実効性の向上を目的として、「取締役会情報共有システム」により取締役会メンバーに情報を共有しておりますが、加えて、当事業年度より会社法第372条に基づく、いわゆる取締役会のみなし報告として、本システムを利用して取締役会の報告事項のうち一部の報告事項について、報告を開始しております。

⑤ グループ管理体制

- 子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
- 当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績の状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

⑥ 監査役監査体制

- 当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しております、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- 当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査役に報告する他、四半期毎に開催する監査役との連絡会において、詳細を報告しております。
- 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- 当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、定期的または必要に応じて稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- 当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は隨時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

<企業統治の体制>

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員と監査役会の代表で構成する経営会議を月2回開催し、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

2022年3月31日現在で取締役は11名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役6名と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を5名選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽力しているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。なお、2021年度の評価にあたっては第三者機関を活用し、取締役会実効性評価のプロセスのより客観的な検証を実施いたしました。また、当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定め、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の永続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客觀性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長／CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長／CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解職並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、田辺克彦氏（独立社外取締役）が委員長を、伊藤武氏（独立社外取締役）、藤宗和香氏（独立社外取締役）、曾禰寛純氏（代表取締役）及び山本清博氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

2021年度は、指名・報酬委員会を7回開催し、2021年5月には、執行を兼務する取締役と執行役員の2020年度個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、並びに執行を兼務する取締役及び社外取締役の2021年度の基本報酬額の審議を行いました。また、ス

キルマトリックスの事業報告への掲載、常勤役員の外部団体役職兼任についても審議いたしました。2021年8月、9月、11月には、指名・報酬委員会規程の改定、後継者育成計画の運用状況と育成状況、役員報酬制度改定について審議・確認いたしました。2021年12月には、2022年度の役員体制の検討状況・進め方について確認し、2022年2月には、指名委員会等設置会社への移行に伴う新役員体制案の検討・提案プロセスを確認したうえで、2022年度の役員体制及びグループ会社の役員体制について審議いたしました。また、あわせて株式報酬制度導入についても審議いたしました。2022年3月には、国内外グループ会社の役員体制及びグローバル人材制度の運用状況について審議・確認いたしました。なお、2021年6月、2022年2月の取締役会において、指名・報酬委員会の活動状況について報告いたしました。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2022年3月31日現在で当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。このうち常勤監査役松安知比古氏は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本欣哉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤文俊氏は他事業会社にて長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、3名の専任者により監査役の職務遂行を補助しております。

監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では合計14回開催し、5名の監査役はいずれの監査役会にも出席いたしました。監査役会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりです。

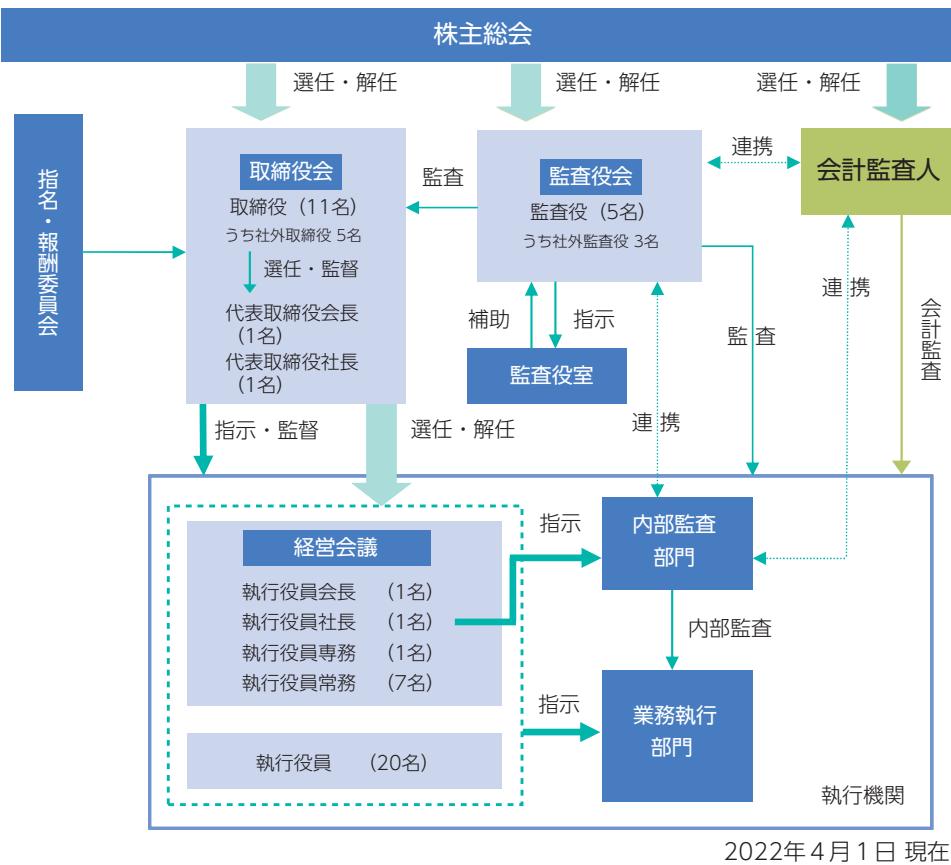
決議事項：監査役会監査計画・監査方針・職務分担、会計監査人の報酬同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、期末監査報告書等

報告事項：四半期の各監査役活動報告、四半期毎の決算監査報告、会計監査人からの監査報告（監査上の主要な検討事項に関する対応状況を含む）等

また、監査役会として代表取締役等との意見交換会及び社外取締役との連絡会を定期的に実施いたしました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、社外取締役との連携方法やリモート調査方法、重点監査項目に関する評価内容を踏まえ、翌事業年度の監査計画における監査活動項目、重点監査項目に反映させ、監査役会の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等への出席、主要事業所・子会社の調査及び主要部門のヒアリング、重要会議の議事録ほか重要書類の閲覧等の監査活動を行い、その内容を適時に社外監査役と共有いたしました。社外監査役は、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を表明したほか、それぞれの知見と経験を活かし、常勤監査役による部門・事業所・子会社の調査にも適宜参加いたしました。監査役は、会計監査人との定期的な会合に参加し、期初には監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有し、監査上の主要な検討事項（KAM）の項目・内容等の検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を行っております。内部監査部門との定期的な会合においても、期初には監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有するほか、グループ子会社監査役より子会社の監査結果を確認するなど連携を密にし、監査の実効性と効率の向上を図っております。

前事業年度に引き続き、監査役は、取締役会や経営会議等を通じて、新型コロナウイルス感染症への対応状況のモニタリングを行いました。国内の部門・事業所の調査は、新型コロナウイルス感染状況により往査とウェブ会議システムによるリモート調査を使い分け、



また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。この理念を実践するために「企業行動指針」を改定し、またSDGs (Sustainable Development Goals –持続可能な開発目標) に向けたazbilグループのSDGs目標(基本目標とターゲット)を定めております。SDGsを新たな道標とし、理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

なお、当社は、前述のとおり、取締役会の監督・監査機能強化、経営の透明性や健全性の強化、執行の責任体制の明確化等に取り組んでまいりました。

今般、コーポレート・ガバナンスの更なる改革を進める目的として、2022年2月25日開催の取締役会におきまして、過半数の社外取締役によって構成される3つの委員会※を有し、かつ過半数を社外取締役が占める取締役会から法的に明確な責任を負う執行役に大幅に業務執行権限を委譲可能とする「指名委員会等設置会社」へ移行する方針を決議いたしました。なお、当社は、指名委員会等設置会社への移行を条件として、信託を活用した役員向け株式報酬制度を導入する予定です。これに伴い、本定時株主総会以降に開催される取締役会及び報酬委員会での決議をもって新たな役員報酬方針の策定を予定しております。

※3つの委員会：指名委員会、監査委員会、報酬委員会をしており、それぞれの役割は以下のとおりです。なお、指名委員会等設置会社への移行は、本定時株主総会で必要な定款変更のご承認をいただくことを条件としております。

- ・指名委員会：株主総会に提出する取締役の選解任案の決定、並びに法定委員会(指名・監査・報酬)の委員の選定・解職、執行役の選解任及び後継者計画に関する事項等の審議を行う。
- ・監査委員会：執行役・取締役の職務執行に関する監査・監査報告の作成、会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定、及び組織的監査の推進等を行う。
- ・報酬委員会：取締役・執行役の報酬制度の方針の決定及び個人別の報酬の決定、並びに報酬制度制定・改廃等その他役員報酬に関する審議を行う。

また海外子会社についてはリモート調査を行ったほか、内部監査部門が実施したリモートによる内部監査結果のヒアリング等により補完的な手続を行いました。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めています。当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも充分な独立性を有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

<アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性>



社外取締役
アン カーツェー ハン

2021年5月、十分な審議と準備を経て、当社は新中期経営計画を発表しました。この中期経営計画は、2030年に向けた長期的かつ包括的なアズビル独自のSDGs目標において新たな具体的指標を設定しています。azbilグループSDGs目標は「①環境・エネルギー：協創による地球環境とエネルギー課題の解決への貢献」「②新オートメーション：新たなオートメーションによる安心・快適な社会の実現」「③サプライチェーン、社会的責任：サプライチェーンにおける社会的責任の遂行と地域・社会への貢献」「④健幸経営、学習する企業体：健幸経営と永続的な学習による社会課題解決の基盤強化」の4つの基本目標から構成されており、2030年までに当社事業において340万トンのCO₂を削減し、2030年までに全ての製品をリサイクル可能な設計にするなど、意欲的なターゲットを設定しています。

また、取締役会の構造面の取組みも進めており、社内外の役員の知見を活用し、常に最適な取締役会構造を実現するために各種検討を実施してきました。そして、2021年度中に取締役会メンバーにより議論を重ね十分に審議したうえで、この度指名委員会等設置会社への移行と新しい取締役会の体制を本株主総会に提案することとしました。この改革により、アズビルの取締役会は激動の時代に刻々と変化する環境に対応し、迅速な意思決定を行うことで高い機動性と透明性を実現します。

2022年4月4日より当社は東京証券取引所のプライム市場へ移行しました。これらの戦略により、アズビルは、プライム市場の中でもコーポレート・ガバナンスの先駆けとして、更なる飛躍を遂げることでしょう。

メモ

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

連結貸借対照表

連結損益計算書

科 目	第100期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	210,794
現金及び預金	58,954
受取手形	14,971
売掛金	54,988
契約資産	16,176
有価証券	30,800
商品及び製品	6,141
仕掛品	6,088
原材料	16,454
その他	6,644
貸倒引当金	△423
固定資産	69,257
有形固定資産	33,169
建物及び構築物	13,558
機械装置及び運搬具	2,176
工具、器具及び備品	2,197
土地	6,441
リース資産	1,713
建設仮勘定	7,082
無形固定資産	5,737
ソフトウエア	4,944
その他	792
投資その他の資産	30,350
投資有価証券	19,635
繰延税金資産	3,316
退職給付に係る資産	3
その他	7,481
貸倒引当金	△87
資産合計	280,052

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第100期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	69,452
支払手形及び買掛金	22,990
短期借入金	8,046
未払法人税等	6,758
契約負債	6,078
賞与引当金	10,762
役員賞与引当金	125
製品保証引当金	512
受注損失引当金	93
その他	14,086
固定負債	7,457
長期借入金	300
再評価に係る繰延税金負債	181
退職給付に係る負債	1,690
役員退職慰労引当金	199
株式給付引当金	1,927
その他	3,158
負債合計	76,910
純資産の部	
株主資本	188,789
資本金	10,522
資本剰余金	11,670
利益剰余金	190,263
自己株式	△23,667
その他の包括利益累計額	11,524
その他有価証券評価差額金	9,173
繰延ヘッジ損益	△74
為替換算調整勘定	2,442
退職給付に係る調整累計額	△16
非支配株主持分	2,827
純資産合計	203,141
負債及び純資産合計	280,052

科 目	第100期 2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	256,551
売上原価	150,845
売上総利益	105,705
販売費及び一般管理費	77,474
営業利益	28,231
営業外収益	1,715
受取利息及び配当金	803
為替差益	632
その他	279
営業外費用	428
支払利息	123
その他	304
経常利益	29,519
特別利益	863
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	860
特別損失	338
固定資産除売却損	116
事業再編損	218
投資有価証券売却損	3
税金等調整前当期純利益	30,044
法人税、住民税及び事業税	8,372
法人税等調整額	250
当期純利益	21,421
非支配株主に帰属する当期純利益	637
親会社株主に帰属する当期純利益	20,784

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

第100期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	177,900	△13,709	186,384
当期変動額					
剰余金の配当			△8,421		△8,421
親会社株主に帰属する当期純利益		20,784		20,784	
自己株式の取得			△10,003	△10,003	
自己株式の処分			45	45	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,363	△9,958	2,405
当期末残高	10,522	11,670	190,263	△23,667	188,789

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第100期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資產 合計
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,108	24	699	△26	11,805	2,416	200,607
当期変動額							
剰余金の配当							△8,421
親会社株主に帰属する当期純利益							20,784
自己株式の取得							△10,003
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,935	△99	1,742	9	△281	410	129
当期変動額合計	△1,935	△99	1,742	9	△281	410	2,534
当期末残高	9,173	△74	2,442	△16	11,524	2,827	203,141

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 2021年4月1日から2022年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,692
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,761
現金及び現金同等物の期首残高	90,652
現金及び現金同等物の期末残高	77,891

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 2021年4月1日から2022年3月31日まで
当期純利益	21,421
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,935
繰延ヘッジ損益	△99
為替換算調整勘定	1,937
退職給付に係る調整額	9
その他の包括利益合計	△87
包括利益	21,334
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	20,502
非支配株主に係る包括利益	831

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

損益計算書

科 目	第100期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	149,964
現金及び預金	31,525
受取手形	10,160
売掛金	31,567
完成工事未収入金	23,658
有価証券	30,800
商品及び製品	3,167
仕掛品	3,094
未成工事支出金	691
原材料	6,550
関係会社短期貸付金	2,437
未収入金	3,288
前払費用	2,461
その他	640
貸倒引当金	△78
固定資産	66,422
有形固定資産	21,457
建物	10,044
構築物	268
機械及び装置	890
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,278
土地	2,498
リース資産	93
建設仮勘定	6,383
無形固定資産	5,136
ソフトウエア	4,596
その他	540
投資その他の資産	39,827
投資有価証券	16,129
関係会社株式	15,286
関係会社出資金	1,964
関係会社長期貸付金	622
敷金	2,702
繰延税金資産	1,929
その他	1,302
貸倒引当金	△109
資産合計	216,386

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第100期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	46,579
買掛金	7,083
工事未払金	3,154
短期借入金	4,609
未払金	702
未払費用	4,556
未払法人税等	5,864
未払消費税等	710
前受金	969
未成工事受入金	771
預り金	2,202
関係会社預り金	5,930
賞与引当金	8,808
役員賞与引当金	88
製品保証引当金	358
受注損失引当金	31
その他	737
固定負債	2,981
長期借入金	300
株式給付引当金	1,927
その他	753
負債合計	49,561
純資産の部	
株主資本	157,699
資本金	10,522
資本剰余金	17,197
資本準備金	17,197
その他資本剰余金	0
利益剰余金	153,646
利益準備金	2,519
その他利益剰余金	151,126
固定資産圧縮積立金	2,198
別途積立金	51,811
繰越利益剰余金	97,117
自己株式	△23,667
評価・換算差額等	9,125
その他有価証券評価差額金	9,125
純資産合計	166,825
負債及び純資産合計	216,386

科 目	第100期 2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	174,879
製品等売上高	111,892
完成工事高	62,987
売上原価	98,184
製品等売上原価	60,093
完成工事原価	38,090
売上総利益	76,694
製品等売上総利益	51,798
完成工事総利益	24,896
販売費及び一般管理費	56,606
営業利益	20,088
営業外収益	4,109
受取利息	41
受取配当金	3,065
為替差益	658
貸倒引当金戻入額	302
その他	40
営業外費用	229
支払利息	30
コミットメントフィー	19
事務所移転費用	119
その他	59
経常利益	23,968
特別利益	858
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	854
特別損失	209
固定資産除売却損	75
事業再編損	130
投資有価証券売却損	3
税引前当期純利益	24,617
法人税、住民税及び事業税	6,150
法人税等調整額	△357
当期純利益	18,824

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第100期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,313	51,811	86,598	143,243	△13,709	157,254
当期変動額											
固定資産圧縮積立 金の積立額					28		△28	—	—	—	
固定資産圧縮積立 金の取崩額					△144		144	—	—	—	
剩余金の配当							△8,421	△8,421	△8,421		
当期純利益							18,824	18,824	18,824		
自己株式の取得								△10,003	△10,003		
自己株式の処分								45	45		
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△115	—	10,518	10,403	△9,958	444
当期末残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,198	51,811	97,117	153,646	△23,667	157,699

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第100期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,650	10,650	167,905
当期変動額			
固定資産圧縮積立 金の積立額		—	—
固定資産圧縮積立 金の取崩額		—	—
剩余金の配当		△8,421	
当期純利益		18,824	
自己株式の取得		△10,003	△10,003
自己株式の処分		45	45
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	△1,525	△1,525	△1,525
当期変動額合計	△1,525	△1,525	△1,080
当期末残高	9,125	9,125	166,825

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

アズビル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所
 指定有限責任社員 公認会計士 小出 啓二
 指定有限責任社員 公認会計士 小口 誠司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与える場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

アズビル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出啓二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口誠司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が、一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中に会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツよりその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 勝田 久哉	印
常勤監査役 松安 知比古	印
社外監査役 藤本 欣哉	印
社外監査役 佐久間 稔	印
社外監査役 佐藤 文俊	印

以上

ニュース & トピックス

CDP2021「気候変動」において「Aリスト」に選定

当社は、国際環境非営利団体であるCDPにより、「気候変動」に対する取組みとその情報開示に関する世界的に優秀な企業として評価され「Aリスト（最高評価）」に選定されました。また、あわせて「水セキュリティ」においても「A-（マイナス）」の評価を獲得しています。

CDP2021は世界中の主要企業約12,000社を対象に、気候変動や水資源保護、森林保全における目標設定、取組み、情報開示にどう対応しているかを8段階のスコアで評価します。「気候変動」における最高評価となる「Aリスト」企業には、全世界で200社が選定されました。

「気候変動」への対応については、当社では環境統合型経営の考え方のもと、自社のシステム・機器を活用した省エネ施策の推進等、様々な地球温暖化対策に取り組んでいます。今回の「気候変動」での「Aリスト」への選定及び「水セキュリティ」での「A-」評価の獲得は、従来取り組んできた温室効果ガス排出量削減等の目標設定とその取組みや水リスク評価に加えて、ガバナンスや気候変動によるリスクと機会に関する取組みとこれらの積極的な情報開示等が高く評価されたものと考えます。

当社は、引き続き持続可能（サステナブル）な社会の実現へ「直列」に繋がる貢献に取り組んでまいります。



「スマートHARTモデム 形AZ-1SHM」を販売開始

当社は、プラント等の製造現場でHART®通信*に対応したフィールド機器の設定・調整作業を1台で効率化し、かつ安全に支援する、「スマートHARTモデム 形AZ-1SHM」（以下、「1SHM」という。）を日本国内及び海外に向けて同時に販売開始しました。

HARTモデムは、製造現場に多数設置される、HART通信に対応したセンサやバルブ等のフィールド機器（以下、「HART機器」という。）に対応するデジタル通信インターフェース機器です。保全業務従事者は、プラントの新設・増設時やシャットダウンメンテナンスにおいて、ホストコンピュータを、このHARTモデムを介してHART機器に接続し、機器の持つ各種パラメータの設定・調整を行います。その機能に加え、今回販売を開始する1SHMは、調整・設定作業時の通信トラブル要因を特定する機能や電源供給機能、無線接続機能を1台に集約、作業の効率化と安全確保にも貢献する商品です。1SHMは、他社製のHART機器でも使用することができるため、保全業務従事者は1SHMを1台携帯することで、迅速かつ安全に通信トラブルへ対応することが可能です。

また本製品は、日本の2020年度グッドデザイン賞のほか、世界的なデザイン賞である「Red Dot Award 2021」を受賞しています。

当社は、このような生産現場の課題やお客様のニーズに対応した製品・システムを開発、提案してまいります。

* アナログ信号上にデジタル信号を重複させる通信方式。

* HART®は、FieldComm Group の登録商標です。

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://www.azbil.com/jp/product/factory/solution/equipment-asset-management/hart-foundation-fieldbus/hdfs-system/smart-hmodem/index.html>



NEWS & TOPICS

オフィスビル向けユーザ操作器の海外販売を開始

当社は、オフィスビル向けに空調の温湿度表示や設定、CO₂濃度の確認や室内換気を実現するユーザ向け操作器「マルチエリア対応ユーザターミナル」を海外向けに販売開始しました。

本製品は、室内的温度、湿度、CO₂濃度の表示や、ユーザが必要な場所（エリア）の空調をマルチエリア対応ユーザターミナル画面からON・OFFの設定が可能なユーザ操作器です。室内デザインと調和するフラットなデザインや、グローバル対応として誰でもわかる印象的なシンボルを画面に採用しています。また、当社ビルディングオートメーションシステム「savic-net™ G5」との連携で、外気を取り入れる適切な換気制御も実現でき、安心・快適な室内空間の提供に貢献します。

* savig-netは、アズビル株式会社の商標です。

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://www.azbil.com/jp/product/building/system/operation/mut/index.html>



▲マルチエリア対応ユーザターミナル



住宅用全館空調システム「きくばり」の電子式エアクリーナ性能試験を 第三者機関にて実施、浮遊ウイルスの99.99%以上除去を確認

当社は、戸建住宅用全館空調システム「きくばり」の電子式エアクリーナについて、2022年3月に屋内浮遊ウイルス除去性能の第三者機関による試験を実施し、高い除去性能を有することを確認しました。

「きくばり」は1台のシステムで家全体の冷房、暖房、換気、空気清浄、除湿を行う製品で、商用施設でも採用されている強力な除去性能を持つ電子式エアクリーナを装備している点が特徴です。この度、一般財団法人 北里環境科学センターによる「エアクリーナによる浮遊ウイルスの除去性能評価試験」を実施したところ、「きくばり」の電子式エアクリーナは、浮遊ウイルスに対する一定の抑制性能を有し、「浮遊ウイルスを99.99%以上除去する能力を有する」という結果が得られました。

「きくばり」は、1台の空調システムで家中を空調するため、居室はもちろんのこと廊下や脱衣所も温度差が少なくヒートショック・熱中症のリスクを低減できるほか、間仕切りの少ない開放的な間取りでも快適に過ごすことができます。今回の調査で高いウイルス除去性能を有していることが確認できたことから、住宅内での快適、健康、安心に向けての暮らし提案をより積極的に展開してまいります。

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://www.kikubari.com/>



グループ会社一覧

<主な国内グループ会社>

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル金門株式会社

- アズビル京都株式会社
- アズビルTACO株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

<主な海外グループ会社>

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビル金門台湾株式会社
- アズビルベトナム有限会社
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限公司

- アズビル機器（大連）有限公司
- アズビル情報技術センター（大連）有限公司
- アズビルコントロールソリューション（上海）有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルボルテック有限会社
- アズビルメキシコ合同会社
- アズビルメキシコサービス合同会社
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限会社

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 每年6月

定時株主総会基準日 每年3月31日

期末配当金受領株主確定日 每年3月31日

中間配当金受領株主確定日 每年9月30日

単元株式数 100株

公告方法 当社ホームページ

(<https://www.azbil.com/jp/jr/>)に掲載しております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び
特別口座 口座管理機関
事務取扱場所
みずほ信託銀行株式会社
本店 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社等になります。	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払い		みずほ信託銀行*及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による
「MERRY EXPO in DUBAI」。
「TEAM EXPO 2025」共創チャレンジプログラムとして開催。
ドバイ万博会場内や日本館前で笑顔の傘を広げ、2025年大阪・関西万博の開催に向けた笑顔のバトンを繋ぎました。
(アズビル株式会社 協賛)



●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。